

伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（2024年度）

1 施設の概要

施設名	伊良湖休暇村公園施設（園地等）
所在地	田原市中山町地内
設置根拠	自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和 41（1966）年 供用開始）
設置目的	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。
施設概要	敷地面積 433,846 m ² 主な施設 キャンプ場（300 人収容、便所 3 棟、炊事場 3 棟）、園地（休憩所 2 棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場 施設利用期間 7 月 1 日から 8 月 31 日まで (2024 年度は 4 月 26 日から 11 月 30 日まで延長) ※園地は通年利用可

2 指定管理概要

指定管理者名	一般財団法人休暇村協会
指定期間	2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	「手ぶらでキャンプバック」などの企画商品の販売を強化（2016 年 4 月から実施）

3 利用状況

(単位:人)

区分	2024 年度		2023 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
キャンプ場	7,100	2,295	7,100	3,064	△769
計	7,100	2,295	7,100	3,064	△769

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2024 年度		2023 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	6,238	5,241	6,238	5,373	△132
利用料金収入	1,400	403	1,400	535	△132
指定管理料	4,838	4,838	4,838	4,838	0
その他	0	0	0	0	0
支出	6,730	6,699	6,730	6,627	72
収支差	△492	△1,458	△492	△1,254	△204

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地の案内等、利用者のサービス向上に努めていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A	企画商品の販売や園地案内など、利用者のニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	協定や規定に基づき適切に実施されていた。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

- 手ぶらでキャンププラン等の企画商品が好評とのことであり、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

6 利用者からの反応

- 通年で意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「利用してよかった」「また利用したい」と概ね満足いただいている。
- 周辺の家畜や肥料の臭いがひどいとの苦情があり、対策を田原市に要望している。
- キャンプ場に虫が多いと苦情があり、薬剤等の使用で対処をしている。

7 その他

- 施設の老朽化対策について、他の県有施設を含めた全体の状況を把握した上で、優先順位を付けて実施していく。
- 園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課調整・施設・自然公園グループ
電話：０５２－９５４－６２２７（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２－９６３－３５２６
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp